

令和5年度伊丹市病院事業会計予算継続費の逡次繰越し使用することの報告について

統合再編基幹病院整備事業継続費の令和5年度割支出額は、事業進捗の都合により、年度内に一部執行できなかつたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令403号）第18条の2第1項前段の規定により、その額を別記令和5年度伊丹市病院事業会計予算継続費繰越計算書のとおり、令和6年度へ逡次繰り越して使用することとした。

よって、同項後段の規定により、議会に報告する。

令和6年6月4日提出

伊丹市長 藤原 保幸

令和5年度 伊丹市病院事業会計予算継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度 継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	統合再編基幹病院 整備事業	44,692,472,000	7,050,795,000	890,000	7,051,685,000
		統合再編基幹病院 整備事業 (工事監理委託)	751,000,000	117,980,000	43,201,000	161,181,000

支払義務発生額	残額	翌年度 繰越繰越額	翌年度繰越繰越額 に係る財源内訳		翌年度繰越繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額
			企業債	損益勘定留保資金	
2,245,300,000	4,806,385,000	4,806,385,000	4,806,300,000	85,000	0
47,366,000	113,815,000	113,815,000	113,800,000	15,000	0